

能登半島地震 被災特別対応措置 被災の方の指導者資格について


日頃より、本協会の事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

能登半島地震で被災された方について、1年間の指導者登録料免除及びリフレッシュポイント獲得期間の1年延長の措置についてご連絡いたします。

① 甚大な被害があった6市町（下記対象市町）に KICKOFF の住所登録がある方

対象市町	七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町
対応方法	皆様から手続きいただく必要はありません。 指導者登録料免除：JFAにて対象の方の登録料免除及びリフレッシュポイント獲得期間1年延長の手続きを行います。対象者には、別途JFAよりご案内いたします。

② 上記①以外に KICKOFF の住所登録がある方で被災された方

対応方法	下記申請フォームからお申し込みください。 申請後、ご所属の都道府県サッカー協会及びJFAで確認した後、JFAより結果をご連絡いたします。免除対象となった場合には、指導者登録料免除及びリフレッシュポイント獲得期間1年延長の手続きをJFAにて行います。
申請フォーム	下記URLもしくはQRコードからアクセスください。 https://forms.gle/JKvfdTgjFRPhC6jw5 

指導者登録料については、すでに2024年度分をお支払いいただいている被災された方に対しては2025年度分の免除として対応させていただきます。

上記①、②ともに対応までに時間がかかります。